



発災

被災市区町村

応援職員の必要性の有無等について把握

被災都道府県

被災都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣だけでは対応困難であることを連絡

被災地域ブロック  
幹事都道府県

総務省

<震度6弱以上の地震が観測された等の場合には、関係機関との間で情報の収集、共有を実施>

### 平常時の対応

- 関係省庁、関係団体、都道府県及び指定都市の担当部署の連絡名簿を整備
- 関係機関の協力を得て訓練を実施
- 災害マネジメント総括支援員を登録
- 災害マネジメント総括支援員を対象とした研修を実施

被災都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣だけでは対応困難

**第1段階支援**  
(被災地域ブロック内を中心とした地方公共団体による応援職員の派遣)

第1段階支援だけでは対応困難

対口支援団体  
→ 被災地域ブロック幹事都道府県  
→ 確保調整本部

**第2段階支援**  
(全国の地方公共団体による応援職員の派遣)

### 被災市区町村応援職員確保調整本部

(全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、総務省(事務局))

- 情報の収集及び共有、総合的な調整を実施

それぞれ現地(被災都道府県)に要員を派遣

### 被災市区町村応援職員確保現地調整会議

(全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、被災地域ブロック幹事都道府県、被災都道府県、総務省(事務局))

- 被災地域ブロック内の都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、対口支援団体を決定  
※災害時応援協定等を締結する都道府県又は指定都市の割当てでも可  
※必要に応じて他の地域ブロック内の都道府県又は指定都市も割当て
- その他、現地において情報収集や確保調整本部への各種報告等を実施

都道府県にあっては区域内の市区町村と一体的に支援

- 全国の都道府県及び指定都市による応援職員の派遣の調整を実施  
※都道府県(区域内市区町村を含む。)分は全国知事会、指定都市分は指定都市市長会を中心に調整

地域ブロック	北海道東北ブロック(A)	関東ブロック(B)	中部ブロック(C)	関西ブロック(D)	中国・四国ブロック(E)	九州ブロック(F)
都道府県	8団体	8団体	7団体	7団体	9団体	8団体
指定都市	3団体	5団体	3団体	4団体	2団体	3団体
応援優先順位	①B②C③D④E⑤F	①A②C③D④E⑤F	①D②B③A④E⑤F	①C②E③F④B⑤A	①F②D③C④B⑤A	①E②D③C④B⑤A

- その他、第1段階支援及び第2段階支援とは別に、独自に申出があった場合はその調整も実施

速やかに応援職員を派遣

速やかに応援職員を派遣

### 対口支援団体

(都道府県又は指定都市)

- ニーズの把握
- 応援職員の派遣等

被災市区町村

### 被災地域ブロック幹事都道府県

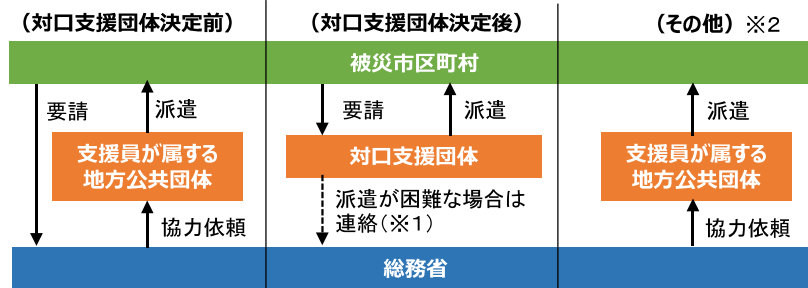
都道府県にあっては区域内の市区町村と一体的に支援

- 連絡要員の派遣等による各種支援
- 被災都道府県内の応援職員の調整

被災都道府県

確保調整本部  
(現地調整会議)

### 災害マネジメント総括支援員の派遣



※1 総務省から支援員が属する他の地方公共団体に対し協力依頼

※2 被災都道府県から協力の依頼があった場合又は得られた情報に基づき必要と判断した場合